

仕 様 書

1 総則

本仕様書は、第四管区海上保安本部（以下「当本部」という。）が調達する買入契約について適用する。

2 契約件名

ウインドラス用錨鎖車ほか1点の買入（船技）

3 品目、規格及び数量

内訳書のとおり

規格については後継品でも可能である。

4 納入場所

官の指定する場所

5 納入期限

令和8年3月31日

6 仕様

本件調達物品は、巡視船いすずのウインドラス用交換物品（東京機器製）である。

品目、規格及び数量は3項のとおり。

7 検査

本契約は、納入場所において当本部が指定する検査職員の納入検査合格をもって完了とする。なお、受注者は物品を納入するときは、納品書をもって通知すること。

8 その他

- (1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、当本部担当官と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (2) 契約に関する一般的事項については、「第四管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。
- (3) 代金の請求は、第四管区海上保安本部総務部長あて請求すること。
- (4) 代金の支払いは、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に第四管区海上保安本部において支払うものとする。
- (5) 納入については、後日指定する場所に納品し、その際は納入先と事前に日

程調整のうえ、納入すること。

- (6) 納品日が確定次第、船舶技術課担当官まで連絡すること。
- (7) 納入後、一年以内に物品の種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであることが発見されたときは、当本部の請求に基づいて、受注者の責任により修理又は良品と交換すること。

ウインドラス用錨鎖車ほか1点の買入(船技)

番号	品目	規格	単位	数量	備考
1	ウインドラス用錨鎖車	BC3φ100×85L 上下メタル組込み品 東京機器株式会社	台	2	いすず官給品
2	ウインドラス用巻胴	φ320 ホエルプ付 東京機器株式会社	台	2	いすず官給品